

株式会社HR建築事務所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和9年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和6年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年 10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布。
有期契約者や管理職を対象とした研修及び社内報による社員への周知

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 令和6年 8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年 10月～ ノー残業デーの実施
社員への周知